

日野市財政再建計画

・

第6次行財政改革大綱実施計画

実施状況報告書(令和 7 年度)

令和 8 年 8 月

日野市

【目次】

第1章 本書の位置づけ	3
第2章 財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画の概説	3
1. 策定背景	3
2. 計画期間	3
3. 計画の管理対象	3
4. 計画の推進・進捗管理	4
(1) 推進体制	4
(2) 進捗管理	4
(3) 公表	4
5. 財政非常事態宣言の解除後の見直しについて	5
第3章 財政指標の達成状況	6
1. 財政上の目標値に対する結果	6
第4章 令和8年度予算編成における取組の成果	7
第5章 改革対象事業	12
(1) 改革対象事業とは	12
(2) 改革対象事業の取組状況	13
(3) 改革対象事業一覧	13
(4) 個表	14

「日野市財政再建・第 6 次行財政改革大綱実施計画」(以下「財政再建・6 次計画」という。)の実効性を担保するためには、毎年その進捗状況を明確化し、進捗状況が不十分である点を認識し、今後の推進に向けた改善策を講じる必要があります。

本書は、令和 7 年度(計画 3 年目)が終了した時点における財政状況を踏まえ、財政指標の達成状況や財源確保の状況、各改革対象事業の進捗状況、その他の取組による歳出削減の取組について整理したものです。

第2章 財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画の概説

1.策定背景

これまで市では、主要施策や各種個別計画に位置付けた政策の実現や、新たな行政需要、課題に対応するための事業の財源を確保するため、行政サービスのあり方の見直しや仕事のやり方、仕組みの改革など、行財政改革に取り組んでまいりましたが、市の財政状況は、基金や市債の活用に頼る、厳しい状況が続いております。

将来的には、歳入予算は生産年齢人口の減少に伴い減収が見込まれる一方、歳出予算は、2025 年問題をはじめとする高齢化の進行により社会保障関連経費を中心に増加が続くとともに、公共施設等の老朽化への対応の必要性もさらに増していきます。

これまでと同様の財政運営を続けた場合、真に必要な行政サービスの提供が困難になりかねないという、市の財政の危機的な状況をお伝えするとともに、「諸力融合」の精神の下、市民の皆様と力をあわせて、この状況を乗り越えていくため、令和 2 年 2 月に財政非常事態宣言を発出しました。

財政非常事態からの脱却を目指し、令和 3 年 3 月に策定した「日野市財政再建方針・第 6 次行財政改革大綱」(以下「財政再建方針・6 次行革大綱」という。)において、必要な行政サービスを安定的に提供でき、かつ、災害などの突発時にも対応できる財政運営の状態を「財政運営のあるべき姿」とし、これを達成するための財政指標等の数値目標を設定しました。

「財政運営のあるべき姿」の達成に向け、取組項目、実施内容、工程、目標等を具体化し、執行するために財政再建・6 次計画を令和 4 年 12 月に策定しました。

2.計画期間

財政再建・6 次行革の計画期間は、令和 5 年度(2023 年度)から令和 9 年度(2027 年度)までの 5 年度間とし、期間内の成果のみを追うことに限らず、令和 10 年度以降も含めた長期的な視点に立ち、財政再建・行財政改革としての成果が得られるよう、取り組んでまいりました。

3.計画の管理対象

財政再建・行財政改革は、全ての部署・職員が、全ての事業・業務に関して取り組むものです。

しかし、効率的かつ効果的に財政再建・行財政改革を進めるために、各部署が単独で取り組むことが困難な全庁的な対応が必要な事案のみを管理対象としています。

- ① 各部署における単独での改善に障壁があるもの
- ② 全庁的または分野横断的な取組であり、かつ、関係部署における改革の構想・調整が困難であるもの
- ③ 全庁共通の視点での取組が必要なもの
- ④ その他、組織として特に取り組むべきもの

4.計画の推進・進捗管理

(1)推進体制

市長を本部長とする日野市行財政改革推進本部のもと、各所管部署が実行し、全庁的に取組を進めます。

また、有識者・公募市民により構成される日野市行財政改革推進委員会において、第三者の視点からのご意見をいただきます。

(2)進捗管理

① 個票による管理

本計画では、改革対象事業の着実な改革を進めるために、各改革対象事業について実施計画個票(以下「個票」という。)を作成し、年度ごとの実施内容・目標を整理します。

毎年度、前年の取組実績をこの個票に追記・整理していきます。

毎年度進捗状況を確認した上で、必要に応じて取組内容や工程を見直します。

計画機能と進捗管理機能を併せ持つこの個票を用いて PDCA サイクル¹を回します。

国からの行政サービス改革等に関する通知等も参考にし、また、市として新たに取り組むべき項目が発生した場合、新規改革対象事業の追加も含め、適宜修正していきます。

② 会議体における進捗管理

毎年度、日野市行財政改革推進本部において、前年度の進捗を反映した個票を基に、ヒアリングの実施を含めた進捗管理を行います。また、計画全体の進捗管理も行います。

進捗については、日野市行財政改革推進委員会(公募市民、有識者等で構成)にも報告し、ご意見等をいただきます。

各会議体における意見・検討を踏まえ、次年度の計画内容を策定します。

(3)公表

毎年度、前年度の進捗状況の報告と、残期間についての計画内容を公表します。

¹ PDCA サイクル：Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（検証）⇒Action（計画の改善）という一連の過程を繰り返すこと。

5.財政非常事態宣言の解除後の見直しについて

令和 5 年度より取組を開始している日野市財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画の実施にあたって、令和 7 年 8 月に財政非常事態宣言が解除されたものの、今後も「ヒト・モノ・カネの減少」という構造的課題への対応が必要であることから、行財政改革全体の進め方を見直すこととしました。

一方で、見直しまでの間においても継続的な行財政改革を行う必要があることから、経過措置として、6 次計画の取扱いに関する暫定的な対応を定めました。

暫定的な対応においては、財政非常事態宣言の解除により政策の方針が転換され取組項目の内容自体が変更になったもの、毎年度の取組が計画通り進捗しているものなどを除き、以下の考え方をもとに、継続的に進捗管理を行う必要があると判断した計 11 事業について、個票による実態把握を行っています。

- ① 各部署単独での改善が難しく、課横断・全庁的な対応が必要な取組
- ② 内部要因の見直し・改善により大きな効果(財源確保に直結しないものを含む)が見込まれる取組
- ③ これまでの改革対象事業のうち、見直し・改善が途上である取組

なお、上記①～③に該当する取組のうち、別途他計画や指針・基準に基づき進捗管理が可能なものについては対象事業から除外しています。

見直し後につきましては、行財政改革を「日野地域未来総合戦略」に統合し、戦略と行財政改革を一体的に判断する組織体質へ転換していく方針としております。

また、改革対象事業につきましては、従来の網羅的な管理を廃止し、全庁的又は分野横断的な対応が不可欠な事案に限定して再選定を行い、「行財政改革推進規則に基づき、市長が指定する改革対象事業として、引き続き個票等による進捗管理を実施していく予定です。

第3章 財政指標の達成状況

1. 財政上の目標値に対する結果

本計画で定めた財政上の目標値に対する結果は以下のとおり。指標2、3は令和9年度の目標を達成。

指標	指標名及び現状値 (令和7年度決算値)	令和9年度の目標	参考値 指標1:令和8年度当初 指標2~4:令和6年度
指標1	当初予算編成後の財政調整基金 ² の残高(普通会計) 【32.5億円】 ※令和7年度当初予算編成後	【35.7億円】 ※令和10年度当初予算編成後	26市平均: 【49.2億円】 日野市の順位:【13位】 市民一人あたり換算 26市平均【28,137円】 日野市【17,169円】 (日野市の順位:19位)
指標2	経常収支比率(普通会計) 【92.4%】 (歳入経常一般財源に臨時財政対策債等を加えない場合の数値)	【95%以下】	26市平均: 【92.5%】 日野市の順位:18位
指標3	公債費負担比率 【6.3%】 【プライマリ・バランスが黒字】	【8%台】 【プライマリ・バランスが黒字】	26市平均: 【6.4%】 日野市の順位:17位
指標4	標準財政規模に対する人件費の割合(普通会計) 【31.8%】 ※参考 令和6、7年度の平均【31.9%】	【28.0%以下】	26市平均: 【27.1%】 日野市の順位:24位 ³

² 財政調整基金は、年度間の財源の変動を調整するため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金である。

³ 順位は低くなっているが、日野市の令和3年4月1日現在のラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数）は98.5であり、また、東京都市町村の平均は98.9であるため、正規職員の給与水準としては決して高くない状況である。正規職員全体に占める高年齢職員の割合の高さや、会計年度任用職員の数の多さなどが、人件費総額を押し上げ、人件費の割合が高くなる主な要因となっている。

第4章 令和 8 年度予算編成における取組の成果

令和 8 年度予算では厳しい財政状況を踏まえ、編成時に歳入確保を図るとともに、事業の見直し等による歳出削減を推進。以下は歳出削減における主な取組内容。

(単位：千円)

担当課	事業又は細々節名称	前年度比増減額	事業概要又は削減理由など
企画経営課	2030ビジョン・SDGs推進事業経費 地域共創プログラム推進業務委託料	▲ 2,200	妄想実現課を市として行うことを終了したため。 妄想実現課事業の成果である若者との関わり、個人の想いと地域課題とのつなぎ、クラウドファンディングにおける知見等については、今後、市の各事業及び地域共創プラットフォームの運用に活かしていく。
企画経営課	手数料、使用料等検討委員会事務経費	▲ 80	手数料、使用料等検討委員会による改定案に関する民意反映手続を地域共創プラットフォームに移行し、より広く民意反映を実現するよう改善したため。 ※地域共創プラットフォーム活用推進事業経費に本件にかかる増額分はなし。
企画経営課	行財政改革推進事業経費	▲ 2,805	財政援助団体補助金適正管理支援業務委託（財政援助団体に対する運営費補助額が適正な額であるかについての検討を外部専門家により分析し、助言を受ける事業）によって、主な財政援助団体に対する財務諸表から見える課題等を認識した。今後は、今回得られた知見に基づいた内容で職員に研修を行う形に変更するため、従来より減額となるもの。
企画経営課	旧小学校跡地活用検討事業経費 旧小学校跡地活用検討支援業務委託料	▲ 9,350	旧小学校跡地活用検討支援業務委託料では、旧小学校の現状整理及び民間事業者等の活用意向調査を行った。 今後は、今回の調査結果を基に、市の活用方針を策定していく。
平和と人権課	ウクライナ避難者支援業務委託料	▲ 660	令和4年予算計上後3年経過し、新規避難者は初年度以降無い。在住避難者3名の生活に安定が見られることから業務委託を終了する。
総務課	建設工事統計調査経費	▲ 83	国交省所管の毎年実施している調査。R8年度以降は、電子回答が導入され調査事務を市で実施する必要がなくなる。
総務課	令和7年国勢調査経費	▲ 109,908	10月1日を基準に日野市に住むすべての人、世帯を対象に、5年ごとに実施する調査。今回は令和12年度に実施となる。（交付金あり：国10/10）
財産管理課	旧商工会館解体工事	▲ 46,897	令和7年度に事業完了予定のため
財産管理課	電気料	▲ 360	旧商工会館分が廃止されたため
財産管理課	上下水道料	▲ 18	旧商工会館分が廃止されたため
財産管理課	機械警備業務委託料	▲ 172	旧商工会館分が廃止されたため
七生支所	派出窓口業務委託料	▲ 2,675	各種市税、保険料、交通災害共済、市専用納付用紙での納付を七生支所内の収納窓口で委託（たましん）により受付けていたもの。コンビニ、キャッシュレス、クレジット等、支払方法が充実してきたため、令和7年9月末をもって七生支所内の収納窓口を終了したため。
緑と清流課	樹木緊急点検・剪定等作業	▲ 150,000	落枝事故を受け、樹木の緊急点検・剪定をおこなうもの。引き続き危険木への対応は必要であるものの、緊急的な対応が必要となる立入禁止箇所の解消については令和7年度末までに完了できる見込みとなったことから、令和8年度以降は経常的に対応をおこなうため、森林環境譲与税を活用した緑地環境整備事業を新たに開始する。
緑と清流課	浅川潤徳水辺の楽校業務委託料	▲ 40	事業実施の見込みがないため
緑と清流課	浅川流域連携事業経費	▲ 462	八王子市の組織改正に伴い事業見直しが実施され予算計上しない形式で事業を継続することとなった。具体的には各市で開催しているガイドツアー、自然観察会等のイベントに両市の市民が参加可能とし、連携を深めていくこととする。

(単位：千円)

担当課	事業又は細々節名称	前年度比 増減額	事業概要又は削減理由など
都市計画課	都市計画審議会経費 (都市計画審議会委員報酬)	▲ 1,260	令和7年度に行っていた「市施行4地区土地区画整理事業総点検」の審議終了により 例年通りの回数(通常4回+予備1回)で計上するもの。
都市計画課	都市計画審議会経費 (都市計画審議会委員報酬)	▲ 1,260	令和7年度に行っていた「市施行4地区土地区画整理事業総点検」の審議終了により 例年通りの回数(通常4回+予備1回)で計上するもの。
都市計画課	ユニバーサルデザイン事業経 費(手話通訳者謝礼)	▲ 30	近年、点字資料作成を外部に発注していないため、令和8年度は手話通訳者の謝礼の みを計上するもの。(点字資料作成者への謝礼は未計上)
都市計画課	地籍調査事業経費(地籍調査 業務委託料)	▲ 1,727	国費の毎年の内示状況などを踏まえ、事業予定地の工程を当初の想定から見直した ため。 (当初) R7予算：A地区閲覧業務+B地区測量作業 R8当初：B地区閲覧業務+C地区測量作業 (変更) R7予算：A地区閲覧業務 R8当初：B地区測量作業
都市計画課	耐震化促進経費(特定緊急輸 送道路沿道建築物耐震化補助 金)	▲ 11,488	国費の配分率(60%)を踏まえ、令和7年度の単年度事業で想定していたものを、令 和7・8年度の2か年事業に変更するもの。 ※令和7年度実施事業の一部を令和8年度事業として実施する見込みのため
都市計画課	ブロック塀等安全対策事業会 計年度任用職員人件費	▲ 2,974	通学路等ブロック塀撤去緊急促進事業補助金の廃止に伴い、会計年度任用職員の見 直しを実施。
都市計画課	ブロック塀等安全対策事業経 費(通学路等ブロック塀撤去 緊急促進事業補助金)	▲ 7,500	令和6年度から令和7年度までの時限的補助事業(撤去に対し10/10)であったため廃止 するもの。 対象となる21件のうち9件は実施済み、2件は3月に実施予定。
道路課	道路橋梁管理経費(東京都区 市町村土木関係技術管理連絡 協議会負担金)	▲ 7	令和7年1月21日付け通知により「東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会細 則」が廃止となったため、経費が発生しなくなったもの。
道路課	橋梁長寿命化事業経費(豊田 跨線人道橋補修工事業務委託)	▲ 546,051	令和6年度、7年度でJR委任で実施していた豊田跨線人道橋補修工事業務委託が完了 するため。
道路課	橋梁長寿命化事業経費(平山 跨線人道橋補修工事(直接施 工))	▲ 39,417	平山跨線人道橋は、令和7年度から9年度の3か年でJR委任で平山跨線人道橋補修工 事業務委託を実施している。ただ、JR軌道敷地以外の部分や列車運行に支障がない箇 所については、日野市発注にて補修を実施することとしている。そのため、令和7年 度は、旭が丘側のJR敷地外の部分について日野市直接施工で実施した。R8年度は、 予算計上していないが、跨線橋の上面の舗装等については、直接施工が可能なた め、JR補修工事業務委託の進捗した令和9年度に実施を予定している。
道路課	道路管理経費 (道路用地購入費)	▲ 3,201	令和7年度単年度事業のため。
産業振興課	多摩平の森産業連携センター 管理運営業務委託料	▲ 26,895	多摩平の森産業連携センターPlantにおける管理運営全般の業務委託料。令和8年度 より指定管理者制度へ移行するのに伴い、歳入・歳出ともに見直し。
産業振興課	企業の魅力発信・連携促進業 務委託料	▲ 2,971	市内中小企業及び大学研究室の特徴的な製品や技術力をまとめたPRレポートにより 市内における産産連携及び産学連携を促すもの。PRレポート改訂を3年ごとに実 施。令和7年度はPRレポートの改訂と交流会開催により予算化したもの。
産業振興課	ものづくりの楽しさ応援プロ ジェクト実行委員会補助金	▲ 650	進路の方針が決まる15歳より前に、ものづくりの仕組みを通じて創造力のある人材 を育成するため、ものづくり体験教室等の事業にかかる費用を補助。令和8年度は直 営で実施するため実行委員会補助金は廃止

(単位：千円)

担当課	事業又は細々節名称	前年度比増減額	事業概要又は削減理由など
文化スポーツ課	絵画修復業務委託料	▲ 738	隔年で修復を予定しているため、令和9年度に予算要求予定。
文化スポーツ課	ウォーキングアプリ構築業務委託料	▲ 7,403	スマートフォン向けのウォーキングアプリの構築を行う。令和7年度にアプリ構築が完了し皆減。
文化スポーツ課	策定委員会謝礼	▲ 100	日野市体育施設個別施設計画の策定検討委員会の委員謝礼。令和7年度に検討委員会による検討が終了し皆減。
文化スポーツ課	受変電設備修繕料（債務負担行為分）	▲ 3,564	令和7年度に市民プールの受変電設備修繕完了に伴い皆減。
文化スポーツ課	冷温水発生機修繕料	▲ 5,665	令和7年度に市民の森ふれあいホールの冷温水発生機修繕完了に伴い皆減。
文化スポーツ課	冷温水発生機薬品洗浄業務委託料	▲ 1,500	令和7年度に市民の森ふれあいホールの冷温水発生機薬品洗浄業務完了に伴い皆減。
文化スポーツ課	審判講習会講師等謝礼	▲ 64	市民大会開催等に必要な審判講習会に係る謝礼のため、市民体育大会運営業務委託の業務内容に含める対応へ変更。
文化スポーツ課	七生公会堂空調設備修繕料	▲ 26,785	令和7年度に修繕完了のため皆減。
文化スポーツ課	市民会館受変電設備修繕料	▲ 8,499	令和7年度に修繕完了のため皆減。
文化スポーツ課	七生公会堂受変電設備修繕料	▲ 1,056	令和7年度に修繕完了のため皆減。
文化スポーツ課	市民会館大ホール舞台吊物機構制御装置修繕料	▲ 2,145	令和7年度に修繕完了のため皆減。
文化スポーツ課	備品購入費（開き足）	▲ 4,098	令和7年度に備品購入完了のため皆減。
文化スポーツ課	ちょこっとウォーキング業務委託料	▲ 442	支出に係る事務作業を市が担うことで、委員がスポーツ指導に専念できるようにするため、市からスポーツ推進委員会に支出して委員会から委員等へ支出している謝礼等の予算について公費化するもの。令和8年度からは、「スポーツ推進委員指導報酬」等より支出する。
文化スポーツ課	スポーツ体験会指導員謝礼	▲ 252	支出に係る事務作業を市が担うことで、委員がスポーツ指導に専念できるようにするため、市からスポーツ推進委員会に支出して委員会から委員等へ支出している謝礼等の予算について公費化するもの。令和8年度からは、「スポーツ推進委員指導報酬」より支出する。
文化スポーツ課	障害者スポーツ体験指導協力員謝礼	▲ 252	支出に係る事務作業を市が担うことで、委員がスポーツ指導に専念できるようにするため、市からスポーツ推進委員会に支出して委員会から委員等へ支出している謝礼等の予算について公費化するもの。令和8年度からは、「スポーツ推進委員指導報酬」より支出する。

(単位：千円)

担当課	事業又は細々節名称	前年度比増減額	事業概要又は削減理由など
文化スポーツ課	スポーツ推進委員派遣指導謝礼	▲ 360	支出に係る事務作業を市が担うことで、委員がスポーツ指導に専念できるようにするため、市からスポーツ推進委員会に支出して委員会から委員等へ支出している謝礼等の予算について公費化するもの。令和8年度からは、「スポーツ推進委員指導報酬」より支出する。
文化スポーツ課	自動体外式除細動器借上料(プール)	▲ 49	市民プールの劣化度調査の実施により、AEDの使用予定がないため皆減。
障害福祉課	生活圏拡大事業経費	▲ 9,196	車いすタクシー運行事業補助金の終了に伴う減額
障害福祉課	心の健康づくり事業経費	▲ 1,489	デイケア事業終了に伴う減額
セーフティネットコールセンター	子どもの貧困対策事業経費印刷製本費	▲ 294	第2期子どもの貧困対策基本方針リーフレットの印刷製本費。第3期基本方針(R9年度～11年度)策定に合わせ新リーフレット作成予定のため、R8年度は印刷しない。
セーフティネットコールセンター	子どもの貧困対策事業経費低所得率推計業務委託料	▲ 308	第3期子どもの貧困対策基本方針(R9年度～11年度)策定の基礎資料とするため、R7年度に低所得率推計を行ったため、R8年度は実施しない。
健康課	がん検診等事業経費	▲ 3,398	日野市医師会所属の専門医師により構成される「日野市がん検診受診環境整備検討委員会」からの提言をふまえて、胃がん検診について、バリウム検診を廃止し内視鏡検診へ一本化するもの。 「検査方法の有効性」「国の指針」「費用対効果」のすべてにおいて、一本化が有効であることから、近隣市の動向もふまえて日野市においても一本化を進める。
健康課	がん検診等事業経費	▲ 10,904	生活・保健センターで実施しているがん検診(集団検診)の申込方法について、利用者からの要望をふまえて、年齢に応じた申込みを選択できるように、現行の電話予約(外部委託)だけではなく、電子申請も追加して委託を検討するもの。(令和7年度に電話予約に関する苦情が殺到し、導入必須) DXの推進、業務効率化、市民の利便性向上など様々なプラス効果に寄与。
健康課	保健師地域保健活動事務経費	▲ 147	保健師地域活動事業にて使用している下記測定器のリース期間終了に伴い、機器の見直し、検討をするもの。 ・動脈硬化度測定システム2台：R8年5月31日終了 ・インボティ1台：R8年3月31日終了 動脈硬化度測定システム1台(再リース)と骨ウェーブ1台(新規リース)に変更予定。
保育課	私立幼稚園協会補助金	▲ 355	私立幼稚園協会に対して、運営費を補助することにより幼児教育の振興と充実を図ることを目的とするもの。補助対象・金額の適正性および他の補助金との重複支給等の制度見直しを実施し、廃止とした。
保育課	公立保育園複合化・多機能化検討業務委託料	▲ 7,665	三沢周辺地域における公立保育園の複合化・多機能化のための基礎的な検討を行うためのコンサルへの委託費用。本委託は令和7年度で終了し、令和8年度からは基本構想・基本計画の策定に移るため、廃止するもの。
保育課	保育所利用者負担額口座振替代行業務委託料	▲ 677	第一子無償化に伴い保育料の徴収がなくなり、公立保育園の副食費のみとなったため、件数減による減額。
保育課	コンビニ・電子マネー等収納代行業務委託料	▲ 164	第一子無償化に伴い保育料の徴収がなくなり、公立保育園の副食費のみとなったため、件数減による減額。
保育課	教職員研修費補助金	▲ 2,032	市内私立保育園に勤務する教職員に対し研修費補助を交付することにより幼児教育の振興と充実を図ることを目的とするもの。補助対象・金額の適正性および他の補助金との重複支給等の制度見直しを実施し、削減とした。
子ども家庭支援センター	子ども包括支援センター事業経費	▲ 3,159	・子育てのランドマークづくりプロジェクト業務で実施していた蟹江杏さんとのライブペインティングについて、R7年度3作品目を描き終えるため事業終了。

(単位：千円)

担当課	事業又は細々節名称	前年度比増減額	事業概要又は削減理由など
子ども家庭支援センター	産後支援事業経費	▲ 1,978	令和3年5月から新型コロナウイルスの影響で里帰り出産や親族等の支援が受けられなくなった方などへの支援を目的に実施を始めたもの。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した社会情勢や産前産後の支援策が拡充されてきていることを踏まえ、令和7年度末の申込をもって終了。令和8年度事業は、前年度末までの申込者の利用期間満了を持って終了予定。
子ども家庭支援センター	出産・子育て応援交付金広域連携事業業務委託料（母子保健事業経費-出産・子育て応援事業経費）	▲ 42,500	出産・子育て応援交付金：事業終了（妊婦のための支援給付事業に変更）に伴い、広域連携事業業務委託料分を削減
子ども家庭支援センター	育児パッケージ配送等業務委託料（母子保健事業経費-出産・子育て応援事業経費）	▲ 1,500	育児パッケージ：令和7年度で配布物内容切替済となるため、これに係る育児パッケージ費用削減 ※上記のほか、令和7年度切替終了に伴い細々節「育児パッケージ広域連携事業業務委託料」も減額としている
庶務課	奨学金支給事業経費	▲ 21,110	高等学校の授業料無償化をはじめ、国や都による高校生世代への支援策が充実したことに伴い、令和7年度をもって高校生奨学金制度を廃止したことにより減額した。（令和7年第4回市議会定例会にて廃止条例可決）
庶務課	就学援助経費（特別支援教育就学奨励費／小学校）	▲ 7,516	特別支援教育就学奨励費の制度開始以降、特別支援教室を全校に配置するなど特別支援教育の充実に取り組み、本制度の「特別支援教育の振興を図る」という役割が果たされたことを鑑み、特別支援教育就学奨励費の支給対象者を見直し、通級指導学級・特別支援教室の通級者を除くこととしたため減額した。
庶務課	就学援助経費（特別支援教育就学奨励費／中学校）	▲ 2,615	特別支援教育就学奨励費の制度開始以降、特別支援教室を全校に配置するなど特別支援教育の充実に取り組み、本制度の「特別支援教育の振興を図る」という役割が果たされたことを鑑み、特別支援教育就学奨励費の支給対象者を見直し、通級指導学級・特別支援教室の通級者を除くこととしたため減額した。
学務課	幼稚園費（市立幼稚園会計年度任用職員人件費、市立幼稚園運営経費、市立幼稚園保健経費）	▲ 16,789	第四幼稚園閉園に伴う減。
生涯学習支援課	一般管理事務経費	▲ 36	中央公民館との組織統合により事業の整理を行い、R7年度の旅費、消耗品、郵便料を中央公民館運営経費へ移設したことによる。
生涯学習支援課	障害者（児）事業	▲ 547	青年・成人学級運営業務委託料について、R7年度は開設50周年により記念イベント等の企画を行うため臨時的に予算増としたことによる。
発達・教育支援課	シルバー人材センター業務委託料	▲ 3,272	スクールバス添乗を、スクールバスの業務委託の中で行うこととなったため
発達・教育支援課	普通騒音計	▲ 165	R7年度にて普通騒音計の購入が完了したため

(1)改革対象事業とは

具体的に取り組む「改革対象事業」は、強化取組方針に則した、次に掲げる取組を選出します。

①財政非常事態からの脱却に向け優先度の高い取組

②長期的な視点から業務の効率化に大きな効果が見込まれる取組

本計画における直接の進捗管理は、改革対象事業のみについて行います。

改革対象事業に該当しない事業・業務に関する財政再建・行財政改革に関する取組に関しては、本計画における進捗管理の対象ではありませんが、財政再建・行財政改革に資すると判断される場合には、日野市行財政改革推進本部及び事務局において関与する可能性があります。また、内容により、新たに改革対象事業として追加することも想定しています。

【事業・業務の見直しに関する役割区分】

■各部署	全ての事業について、不断の見直しを継続します。
■行革	見直しにあたり全庁的な対応が必要であり、本計画で「改革対象事業」として位置付けた取組を対象とします。
■行政評価	行革の改革対象事業以外の既存事業の見直しを対象とします。毎年度テーマを設け、当該テーマに沿った事業の見直しを行います。
■企画経営課	全庁的な業務改善が必要な事業・業務に関し、各部署を支援します。

改善事案の区分	既存事業		新規事業
各部署(複数部署)で改善可能		行政評価	
全庁的な対応が必要	行革		企画経営課 の支援

(2)改革対象事業の取組状況

本計画では、36 の事業を改革対象事業として位置付けておりましたが、先に述べたとおり、令和 7 年度においては、暫定対応として 11 事業個票による進捗管理に取り組んでおります。対象事業については、以下の考え方にに基づき再選定しております。

- ①各部署単独での改善が難しく、課横断・全庁的な対応が必要な取組
- ②内部要因の見直し・改善により大きな効果が見込まれる取組
- ③これまでの改革対象事業の中で、見直し・改善が途上である取組

なお、令和 7 年度における取組状況としては、計画どおり進捗している事業が約 7 割となり、全体として概ね順調に改革が推移しています。

目標に達していない、または計画通りに進んでいない事業も散見されることから、各事業の今後の取組の一層の推進が求められます。

(3)改革対象事業一覧

個票番号	取組項目	主担当課	達成状況をここに記載
1	公園・水路管理等事業の運営のあり方の見直し	緑と清流課	目標未達
2	道路補修・側溝清掃作業業務運営のあり方の見直し	道路課	計画どおり
3	児童館運営のあり方の見直し	子育て課	計画どおり
4	学童クラブ運営のあり方の見直し	子育て課	計画どおり
5	市立保育園運営及び給食運営のあり方の見直し	保育課	計画どおり
6	市立幼稚園の適正規模・適正配置	学務課	計画どおり
7	財政援助団体等への援助のあり方等の見直し	企画経営課 財産管理課 緑と清流課 産業振興課 文化スポーツ課 福祉政策課 高齢福祉課	目標未達
8	下水道事業特別会計の健全化	下水道課	計画どおり
9	土地区画整理事業特別会計の健全化	区画整理課	計画どおり
10	経営健全化と地域医療構想を踏まえた役割の明確化	市立病院 経営企画室	目標未達
11	公設プールの適正な管理	文化スポーツ課	計画どおり

(4)個表

個表の見方

改革対象事業について、次のような「個票」を作成し、目標設定と進捗管理を行っています。個票の見方について、次の見本を元にご説明いたします。

コード		事業を管理する番号		【個票 見本】	
強化取組方針	P.3に示す強化取組方針の大分類				
	P.3に示す強化取組方針の小分類				
取組項目	改革対象事業の名称				
主担当課	主に事業の実施を所管する部署		関係課	事業を進めるにあたり、協力して取り組む部署	
事業概要	当該事業は通常どのようなことを行う事業か、の概要説明				
目標	①改革を進めるにあたっての方針及び目標とすべき指標の説明				
	基準値 (R○実績)	②目標として掲げた指標の直近の状況	目標値 (R○末)	③ターゲットとする年度末に基準値がどのようになっているか	
年度	年度計画		年度実績		
	取組内容	目標値 財政効果 以外の効果 ----- 財政効果	取組実績	成果値 財政効果 以外の効果 ----- 財政効果	
R5		⑤		⑨	
		⑥ 円		⑩ 円	
R6					
R7	④各年度に取り組む計画内容		⑧取り組んだ実績報告		
R8					
R9					
R○ 時点	将来発生する 財政削減計画額	⑦ 円	将来発生する 財政削減見込み額	⑪ 円	
取組状況	⑫当該年度時点での取組進捗状況		取組課題	⑬事業進捗上の課題	

【番号欄の説明】

項番	項目名	内容
①	目標	改革を進めるにあたって、どのような方針で改革に取り組むか、どのような指標を目標とするか、という説明です。
②	基準値	目標として掲げた指標の、現在の値です。 ・値として表現ができないものは、ハイフンになっています。 ・基準時点は令和 3 年度を基準としていますが、令和 3 年度が基準として用いることができない場合などは、他の年度を基準としています。
③	目標値	基準値として掲げたものが、具体的にどのような値になることを目標とするかを定めたものです。 ・値として表現ができないものは、ハイフンになっています。 ・原則として計画期間終期(令和 9 年度末)に当該数値を達成することを目標としますが、より長期的に取り組むべき内容の場合や、逆に計画期間途中で達成する見込みのものについては、前後の年度に目標を定めています。
④	(年度計画) 取組内容	改革対象事業として、各年度に取り組む内容の計画を記述したものです。 ・取り組むべき内容が利害関係者との調整が進んでいない場合などは、具体的に記述することができないため、一般的概括的な記述にとどまっている場合があります。 ・上記の場合、調整が進んだ際は、年度ごとの報告書及び残期間の計画作成にあわせて、他の欄とともにより具体的な内容に更新します。
⑤	(目標値) 財政効果以外の効果	財政再建・行財政改革として本事業に取り組んだ結果として、市にもたらすメリットが「財政効果」以外の定性的なものの場合に記述する欄です。 市では、財政的なメリット以外にも、業務の効率化に資する取組なども行革として進めていきたいと考えております(P.12「第5章(1)改革対象事業」参照)。
⑥	(目標値) 財政効果	財政再建・行財政改革として本事業に取り組んだ結果として、市にもたらすメリットが「財政効果(歳入確保や歳出削減)」として算定可能な場合に記述する欄です。 財政再建計画の観点からは、特に本欄に掲げる効果を挙げていくことが求められます。 ・単年度で発生する財政効果額であり、累計ではありません。 ただし、前年度以前の取組により財政効果が継続しているものについては、その継続している財政効果についても計上します。
⑦	将来発生する 財政削減計画額	計画期間(令和 5～9 年度)を超えて、長期的に財政効果が発生する取組の場合は、当該財政効果が発生する見込年度とともに記述します。
⑧	(年度実績) 取組実績	④欄の計画に対し、実際に取り組んだ内容を記述するものです。 ・年度ごとの報告の際に、追記していきます。

⑨	(成果値) 財政効果以外の効果	⑧欄の取組を実施したことで発生した財政効果以外の定性的なメリットを記述するものです。
⑩	(成果値) 財政効果	⑧欄の取組を実施したことで発生した財政効果を算定し、記述するものです。 ・単年度で発生した財政効果額であり、累計ではありません。ただし、前年度以前の取組により財政効果が継続しているものについては、その継続している財政効果についても計上します。
⑪	将来発生する 財政削減見込額	⑧欄の取組を実施したことで、将来的(令和10年度以降)に財政効果の発生が見込まれる場合、記述するものです。 ・財政非常事態宣言の解除にあたっては、本欄も考慮に入れることとします。
⑫	取組状況	年度ごとの実績報告をさせていただく際に、現在の進捗状況を表示する欄です。取組を中止などした場合は、個票を削除するのではなく、本欄に中止した旨を記載したうえで残していきます。
⑬	取組課題	改革を進めていく上での課題や支障を記述する欄です。これらの課題は解決すべきものですが、改革実現ありきではなく、当該課題のために改革を中止することも選択肢になり得るものです。